

平成19年第7回臨時会

階上町議会議録

平成19年11月27日 開会

平成19年11月27日 閉会

階上町議会

平成19年第7回階上町議会臨時会

議事日程第1号

平成19年11月27日 午前10時06分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 議案第1号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	9番	山田恵治君
10番	土橋信夫君	11番	郷州公典君
12番	畑中弘實君	13番	木村勝彦君
14番	松森蒿君		

欠席議員（14名）

8番 石川清人君

説明のための出席者

町長 浜谷豊美君 副町長 高谷清孝君

教 育 長 村 上 富 士 夫 君 総 務 課 長 浜 谷 義 勝 君
総 務 G L 田 中 昇 君

職務のための出席者

議会事務局長 浜 谷 操 君 総務課総括主幹 地代所 康二 君
総務課総括主幹 引 敷 林 広 貴 君

開会の宣告

午前 10 時 06 分

開議の宣告

午前 10 時 06 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 19 年第 7 回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 11 番 郷州公典君、12 番 畑中弘實君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 この際、日程第 4 議案第 1 号階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成19年第7回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告に基づく青森県職員の給与改定に準じ、職員の給料月額、扶養手当の額及び期末手当の支給割合を改定するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（松森 蒿君） これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第1号階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は、終了いたしました。

これにて平成１９年第７回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 10 時 10 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

